



2015年も訪日観光客は増加の一途を辿り、2013年2月以降34ヶ月連続で各月の最高記録を更新している。しかし、宿泊施設や輸送機関などの観光資源の不足が深刻化している。この打開策として注目されているのが、ICTを活用したシェアリングエコノミーである。この実現には、政府主導による大幅な規制緩和が必要になるが、監督官庁ならびにそれぞれの業界が、強く反対している。今回はこの現状について紹介する。

訪日観光客 200 万人時代に逼迫する宿泊施設と交通機関

年末の2015年12月22日、国土交通省は、訪日観光客数(年間)が過去最高を更新し、1901万人(12月19日時点)に達したと報じた。2年前に実現した1036万人をほぼ倍増させ、我が国は史上初の2000万人時代を目前にしている。

安倍首相は、この12月14日に、訪日観光客数の目標を3000万人へと嵩上げすると宣言した。それどころか、現在の傾向が持続するとすれば、東京オリンピックの開催年(2020年)には、4000万人時代を迎えるといつてよい。

日本人の誰もが予想しえなかった、史上空前の訪日観光客の時代を迎えている。すでに、東京、京都、大阪、金沢、高山など観光地では、街の到る所に外国人が溢れている。

さて、訪日観光客2000万人時代を迎え、日本の観光産業の更なる飛躍には、大きな障害が立ちはだかっている。急増する訪日観光客の受け容れが、難しくなっているのである。

ホテル・旅館から簡易宿舎まで宿泊施設の不足、空港・観光バス・タクシーなど交通機関の不足、さらにパイロット・運転手・ガイド・通訳まで人不足まで表面化している。

この宿泊施設や交通機関の不足解消に期待されているのが、世界的に注目されているシェアリングエコノミー(共有型経済)の導入である。我が国でも、各方面でシェアリングエコノミーへの期待が表明されている。

安倍首相も、シェアリングエコノミーの推進と規制緩和を指示している。10月20日の戦略特区諮問会議で、「国家戦略特区を活用して、一般の住宅を利用した民泊の活用と、マイカーを利用したライドシェアの解禁」といった具体的な指示を出している。

ただ、いくら首相の指示であっても、この規制緩和は簡単には実現しそうにない。監督官庁や関連業界の反発や抵抗が大きいからである。これはなにも日本だけではない。欧米諸国でも反対運動は広く見られ、トラブルも起きている。

我が国の場合、訪日観光客の拡大による外需の取り込みが不可避となっており、2020年の東京オリンピック開催という具体的な目標がある。現在の厳しい規制も紆余曲折を経ると思われるが、段階的に改善されると、筆者は期待している。

ICT を活用したシェアリングエコノミーの革新性

欧米や日本では、様々な形でシェアリングエコノミーが普及し始めている。教室・会議室・駐車場などのスペースシェア、自転車・自動車などのライドシェア、衣服・アクセサリなどのモノのシェア、料理、掃除、ペットの散歩を手伝うヒトのシェアなど。

シェアリングの本質は、所有ではなく利用にあり、この形態は昔から存在していた。たとえば、ホテル、タクシー、レンタル衣装である。これらは、専門事業者が一般利用者に提供するシェアリングサービスである。

最新の事情を住む場所で説明しよう。下記（□枠）の3つのうち、①は所有で、②と③はシェアリングである。また、①と②は従来から存在していたが、③は最近登場したものである。我が国では「民泊」と呼ばれているシェアリング形態である。

①別荘（個人の所有）⇔②ホテル（専門事業者の提供）⇔③住宅の空き室（個人の提供）

最近注目されているのは、個人の所有する住宅（空き部屋）や自動車を、他人に有償で利用させるシェアリングサービスの登場である。これを実現可能にしたのが、スマートフォンとインターネットを組み合わせた ICT 技術による個人情報の共有である。

個人の所有する住宅、自動車、衣類、人の能力の情報を、ネット上で提供者と利用者間でマッチングさせることが、簡単に出来るようになり、新しいビジネスとして注目されている。特に、スマホの登場がこのビジネスを飛躍させている。

シェアリングサービスを提供している世界の大手を見てみよう。ライドシェアリングについては、Blablacar（ブラブラカー、2006年創業）、Uber（ウーバー、2009年創業）、Lyft（リフト、2012年創業）が有名である。民泊については、Airbnb（エアビーアンドビー、2008年創業）、Homeaway（ホームアウェイ、2005年創業）が有名である。なお、Homeawayは2015年11月にホテル予約大手 Expedia により、買収されている。

これらの世界的なシェアリング業者の創業年次は、いずれも2000年代半ば以降であり、短期間に急成長していることがわかる。これ一つ見ても、ICTを活用したシェアリングエコノミーへの期待度が伺える。実際のサービス提供の企業では、個人のみを対象にしているわけではなく、後述のUberのようにハイヤー・タクシーの企業も相手にしている。

残念ながら、日本発で世界に飛躍するベンチャー企業は稀である。ベンチャー育成の仕組みと規制緩和が急務になっている。

日本でのシェアリングエコノミーの現状

訪日観光客の急増対策として注目されているシェアリングサービスが、安倍首相も提案

している個人の住宅提供する民泊であり、タクシーやマイカーのライドシェアである。

個人の宿泊施設を提供するシェアリングサービスを提供する最大手 Airbnb (エアビーアンドビー) は、日本法人を 2014 年 5 月に設立し、国内でサービスを提供している。

Airbnb は、2007 年に米サンフランシスコで創業したベンチャー企業である。同社は、2014 年時点で、世界の 190 ヶ国、34000 都市以上でサービスを展開し、4500 万人の利用者を獲得している。日本でも利用者を増やしている。

JCAST ニュース (2015/8/22) は、「増える外国人旅行者、高まる「民泊」ニーズ 日本でも『Airbnb』が急成長」の見出しで、次のように報じている。

「現在、国内でのホスト数は 1 万 3000 件を超えて、2014 年と比べて 3 倍以上の伸び率を示しています。注目すべきは日本へのインバウンドの数で、外国人旅行者の利用は前年比 4 倍以上に成長しています」

しかし、毎日新聞 (2015/8/30) は、「民泊ビジネス 想定外の事態に变革迫られる日本社会 国内業者参入できず」との見出しで、民泊ビジネスで国内業者と海外業者とが差別されていると批判している。日本では Airbnb が何故か特別扱いされているのである。

また、大阪や東京の自治体でも、違法とされていた民泊を条例で認め、訪日観光客増に対応しようとしている。大阪府議会では今年 10 月に、東京都大田区議会では 12 月に、それぞれ民泊条例を可決している。品川区や杉並区も追従する動きを見せている。

残念ながら、現状では民泊条例を制定できる自治体は、国の国家戦略特区制度が適用される首都圏や関西圏の 9 地域に限られており、大阪や大田区の民泊条例も 1 週間以上の滞在を条件にしている。

これでは、民泊が条例で認められても、急増する訪日観光客に役立つとは考えにくい。今後の一層の規制緩和が望まれる。日本経済新聞 (2015/11/22) の「民泊、許可制で全国解禁 政府、来春にもルール 訪日客急増に対応」という観測記事に期待したい。

もうひとつ期待を集めているシェアリングサービスが、ライドシェアである。日本には、前述の Uber が 2014 年 3 月に営業を開始している。同社は、2010 年 6 月に、米サンフランシスコでサービスを開始している。2014 年 12 月 31 日の 1 日だけで世界で約 200 万人が利用しているというから、凄いサービスといわざるを得ない。

しかし、この Uber の革新的なサービスも、我が国ではタクシー業界への厳しい規制によって、押さえ込まれている。特に、昨年 2014 年 1 月に施行された「タクシー減車法」により、都市部におけるタクシーは台数減らしを余儀なくされており、格安タクシーも姿を消している。まさに、時代錯誤の規制強化といわざるを得ない。

わが国では、白タクは禁止されているため、Uber はハイヤーとタクシーの会社と提携し、配車サービスを行っている。現在、東京の一部エリアを中心に展開している。サービスの範囲は、ごく一部に限られているのが実情である。

タクシーに関しては、現状では、急増する訪日観光客のサービス向上に役立つ状況にはなっていない。訪日観光客に対して関東・関西の鉄道各社が、割安チケットを販売するなどして訪日利用客を拡大し、大きな利益を挙げているのとは、対照的である。

以上見てきたように現時点では、訪日観光客の増加に対して、宿泊施設の改善は今後多少期待できそうであるが、タクシーの改善は望み薄とあってよい。安倍政権の強いリーダーシップが求められているとあってよい。

(TadaakiNEMOTO)